

期ズレ調整額の算定に係る通知発 出について(厚年)

対象先	DB年金	厚年基金	適格年金	退職金	その他
内容	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他

ご参考にDBのお客様にも送付させていただきます。

ポイント

厚生年金本体の平成20年度の運用実績が 6.83%と公表^{*1}されましたが、当該利回りを使用して計算する数値のうち、期ズレ調整額(最低責任準備金調整額)の計算に関する通知^{*2}が発出されましたので、ご案内致します。

・期ズレ調整額(最低責任準備金調整額) = (1) - (2)

(1) 現行基準の最低責任準備金

(2) 平成11年10月(コロガシ開始時)から当該事業年度末までの最低責任準備金付利率について、現行の適用期間を1年9ヶ月前倒して算出した額

・今回、(2)の算出に必要な利率が示されました。

((1)の算出に必要な利率は既に示されています^{*3}。)

*1 年金ニュースNo.170でご案内済

*2 「厚生年金基金における最低責任準備金調整加算額及び控除額の算定について(年発0806第1号)」

*3 年金ニュースNo.134でご案内済

上記も含め厚生年金本体の運用利回りは、基金の財政運営上、以下に影響があります。

期ズレ調整額(最低責任準備金調整額)の算出に用いる利率
(今回の通知で対応部分)

最低責任準備金の付利率

回復計画上の最低責任準備金の付利率

以上

